



章

NTTグループとしての 環境への取り組み体制について

CONTENTS

1章 NTTグループとしての環境への取り組み体制について	1
1 NTTグループ・エコロジー・プログラム21	2
2 環境保護推進体制	4
3 NTTグループ環境保護推進活動におけるPDCA	6

1 NTTグループ・エコロジー・プログラム21

NTTグループ・エコロジー・プログラム21

1999年7月にNTTグループはNTT 持株会社、NTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーションズ、NTTドコモ、NTTデータ等の各事業会社に再編成され、NTT 持株会社 を核としたグループ経営体制に移行しました。これを期に、環境保護推進に関しても再編成に対応したものとするため、「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」と称する、21世紀に向けた

NTTグループの環境保護推進に関する基本方針を策定しました。

「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」は、次の三つの重要な柱から構成されます。

「NTTグループ地球環境憲章」

「環境保護における地域貢献」

「最先端の環境技術の研究開発」

また、これを実現するためのNTTグループの環境保護推進体制を確立しました。（詳細は4ページ参照）

：新しい「NTTグループ・地球環境憲章」の基本的な精神は、'91年制定のものと同じですが、紙資源節減、温暖化防止、廃棄物削減などの環境負荷をより具体的に低減させること、環境マネジメントシステムを構築すること、社会支援、環境情報の公開などの基本方針を示しています。

「NTTグループ・エコロジー・プログラム21」の三つの柱の詳細は次のとおりです。

NTTグループ地球環境憲章

[前文]人類が直面している地球温暖化、オゾン層破壊、熱帯林の減少、砂漠化、酸性雨、海洋汚染などの深刻な地球環境破壊は、これまでに築き上げてきた社会システムに起因しており、企業の事業活動がこれに密接に関わっていることを深く認識する必要がある。企業として、将来の世代に禍根を残さないよう持続可能な発展に向けて真摯な姿勢で事業活動と地球環境保護を両立させなければならない。かかる基本認識に立ち、ここにこれら地球環境問題に対するNTTグループとしての基本理念と、具体的取り組みを方向づけるための基本方針を明示する「NTTグループ地球環境憲章」を定める。

[基本理念]

人類が自然と調和し、未来にわたり持続可能な発展を実現するため、NTTグループは全ての企業活動において地球環境の保全に向けて最大限の努力を行う。

[基本方針]

- 1) 法規制の遵守と社会的責任の遂行
 - ・環境保全に関する法規制を遵守し、国際的視野に立った企業責任を遂行する
- 2) 環境負荷の低減
 - ・温室効果ガス排出の低減と省エネルギー、紙などの省資源、廃棄物削減に行動計画目標を設定し、継続的改善に努める
- 3) 環境マネジメントシステムの確立と維持
 - ・各事業所は環境マネジメントシステムの構築により自主的な環境保護に取り組み、環境汚染の未然防止と環境リスク低減を推進する
- 4) 環境技術の開発
 - ・マルチメディアサービス等の研究開発により環境負荷低減に貢献する
- 5) 社会支援等による貢献
 - ・地域住民、行政等と連携した、日常的な環境保護活動への支援に務める
- 6) 環境情報の公開
 - ・環境関連情報の公開により、社内外とのコミュニケーションを図る

図1.1-1 NTTグループ地球環境憲章

NTTグループとして環境保護推進に取り組む基本姿勢を示すものです。(図1.1-1)
法規制の遵守と社会的責任の遂行をうたい、次のような各項目から成っています

- 温暖化防止と省エネルギー
- 紙などの資源節減
- 廃棄物削減など各種の環境負荷の低減
- 環境マネジメントシステムの確立と維持
- 環境技術の研究開発
- 社会支援
- 環境情報の公開、など

本憲章に基づき、2010年時点での行動計画目標を、紙資源節減、温暖化防止、廃棄物削減などの各項目について策定しました。NTTグループ各社が協力して目標を達成していきます。

環境保護における地域への積極的貢献

地域に根ざした多彩で多様なNTTグループ環境保護活動を展開します。
このための拠点として地域コミュニティ形成に貢献することを目的とした環境保護活動情報発信・交流の場として「NTTグループ・エコロジー・コミュニティ

プラザ」を設立していきます。
具体的には、いくつかのモデル支店により、地域に密着した、多彩で多様な環境保護活動を行い、その効果を検証しつつ、順次、全国に展開して行く予定です。

情報流通企業グループとして最先端の環境負荷低減技術の研究開発

電気通信設備の低電力化、省エネルギーのための極低消費電力LSI、単電子デバイス、低電力消費実装法、クリーンエネルギー技術、PCB無害化技術、光ファイバリサイクル技術、プラスチックリサイクル技術、および環境負荷低減のための情報流通技術として環境センシングネットワーク、気象予測技術などを中心として情報流通企業グループとして最先端の研究開発を行

います。具体的には、すでに'99年1月25日の組織改正によって、NTT（持株会社）に通信エネルギー研究所および生活環境研究所の2研究所を新たに設置し、上記の各研究開発課題について取り組みを開始しております。これまで述べたNTTグループ・エコロジー・プログラム21の3本柱のそれぞれの関係を（図1.1-2）に示します。

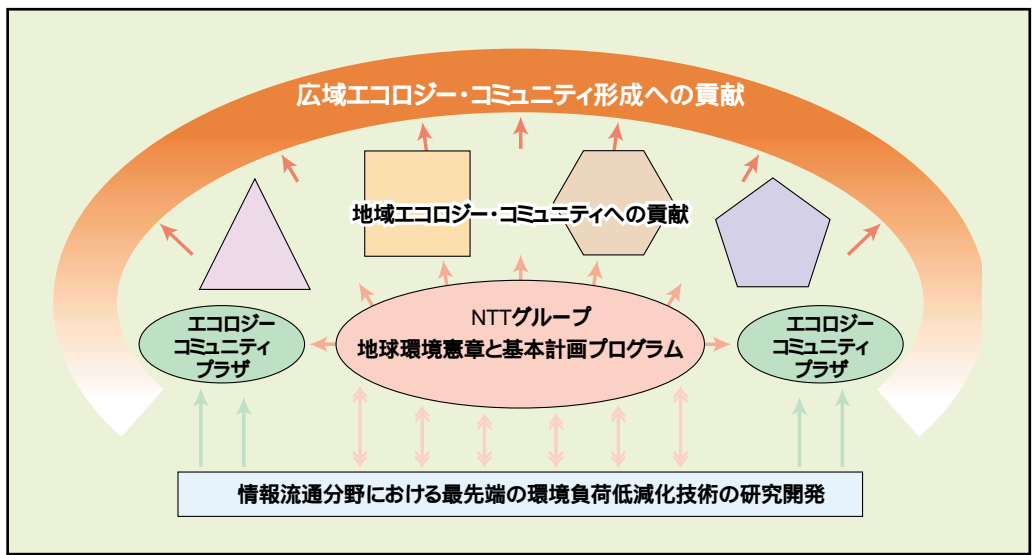


図1.1-2 NTTグループ・エコロジー・プログラム21の三本柱の位置付け

NTTグループ地球環境憲章を中心として、世の中との接点、特に地域貢献を目指したものが「NTTグループ・エコロジー・プラザ」、また、これら以上の活動を支えるものが持株会社の研究所群を中心とした最先端の研究開発となります。

NTTグループとしての環境保護への取り組みは、600号黒電話機、通信ケーブル、交換機などの電気通信設備のリサイクル化への取り組みなど、50年程前に

遡ります。'91年には、NTT地球環境憲章を発表し、これに従った基本行動プログラムを始めとして、詳細プログラムなどの各種施策を展開してまいりました。これらは、省エネルギー運動、紙節減運動、フロン新規使用の廃止などとして大きな成果を挙げて来たと自負しております。また、各支店等事業所での環境保護推進委員会の設置や内部環境監査、社長表彰などを実施しております。

2 環境保護推進体制

NTTグループ環境保護推進体制

NTTグループ環境保護推進委員会

(委員長：立花祐介 持株会社 副社長、座長：鈴木滋彦 持株会社 取締役第三部門長)

NTTグループの地球環境保護推進に関する最高意思決定機関として主要グループ会社の環境担当役員と持株会社各部門長から構成されます。本委員会では、グループ全体の環境基本方針の策定とグループ全体の目標設定、達成度評価などを行っています。

NTTグループ地球環境保護推進アドバイザー会議

(主査：鈴木滋彦 持株会社 取締役第三部門長)

「NTTグループ環境保護推進委員会」に対して基本方針、各種施策などの適切な問題提起や諮問を行います。

環境推進室 NTT 持株会社

グループ全体に関わる委員会等の事務局と、NTTグループ各社の環境保護推進機能を持つ室・部全体を統括します。

「NTTグループ地球環境保護推進委員会」の下でNTTグループ全体で、共通で重要な課題に対し、スピーディに基本方針を策定する、以下のような課題別委員会を設置しています。

(図1.2-1)にNTTグループの環境保護推進体制を示します。

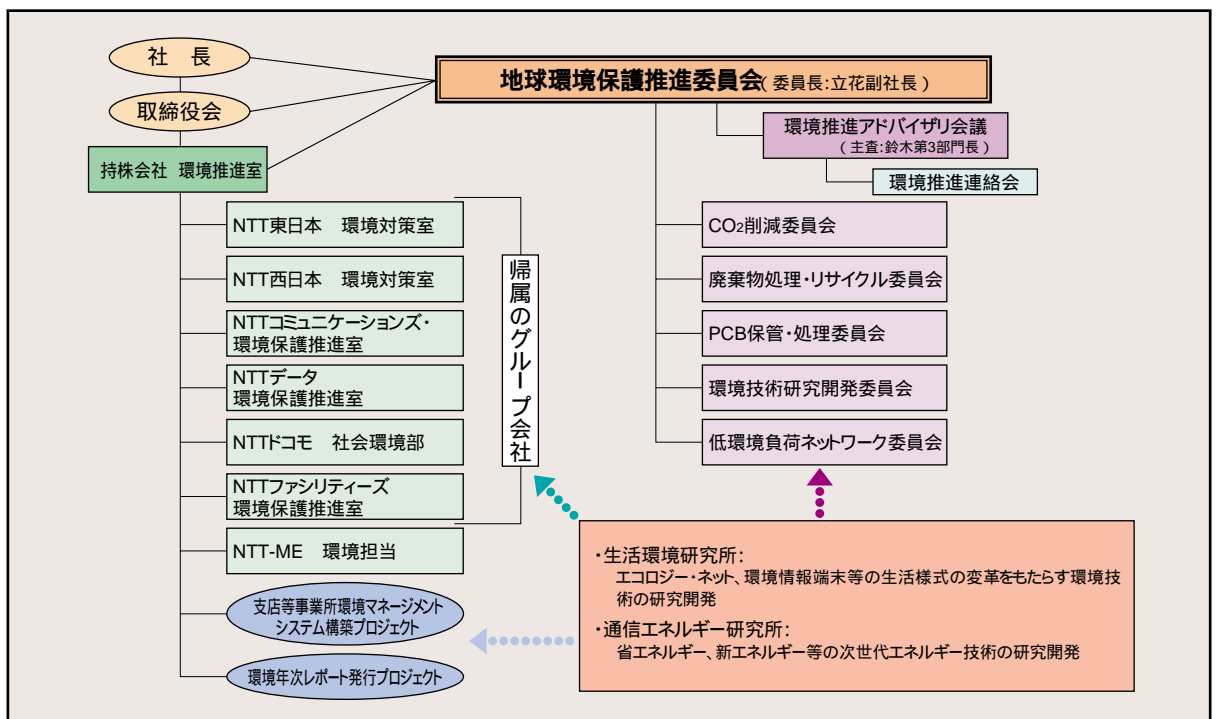


図1.2-1 NTTグループ環境推進体制

1) CO₂削減委員会

'97年12月の温暖化防止京都会議（第三回気候変動防止枠組み条約締約国会議）で決定されたCO₂削減目標に向け、NTTグループの企業責任を果たすべく新たな施策や削減目標などの基本方針を立案します。通信設備やオフィスなどで使用する電力に起因するCO₂の削減、社用車により発生するCO₂削減、建築分野で発生するCO₂削減、ワークスタイルにより発生するCO₂削減などの基本方針を策定します。電力消費によるCO₂発生を抑制するTPR運動（トータル・パワー・改革運動）やグループ社員・社用車を対象としたアイドリング・ストップ運動などをとりまとめ、推進します。

（詳細は25ページ参照）

2) PCB保管・処理委員会

PCB混入機器の大口所有者としてその廃棄物の良好な保管と化学処理による無害化に向けて基本方針を立案します。'98年6月17日に改正廃棄物処理法が施行され、化学分解法による無害化処理が実施可能となったことを受けてPCBの処理を積極的に推進し、保管場所（オンサイト）で安全に分解し、環境汚染リスクを低減することを決定しました。化学処理法のうち最有望技術としてBCD法（アルカリ触媒分解法）を選択し、具体的な処理の実施に向け、再編4社とNTTファシリティーズを中心として技術検討を行っています。（詳細は34ページ参照）

3) 廃棄物処理・リサイクル委員会

廃棄物の減量化、リサイクル化や物品調達時からの対策を推進するグリーン調達などの基本方針を立案します。廃棄物の定量的データの充実に向けて検討を行っています。グリーン調達ガイドラインにより、製品などに含有する有害物把握として含有禁止、含有抑制、サプライや自主管理などに分別して管理することを実施しています。（詳細は13ページ参照）

4) 低環境負荷ネットワーク委員会

ネットワーク設備全体、および運用方法に関して環境負荷の低減をはかることを目的としています。特に、環境リスクマネジメントの観点からネットワーク設備、および運用方法を検討しており土壌汚染の可能性や電磁波による影響なども検討の視野に入れています。

また、電気通信設備システムサービスのライフサイクルアセスメントを行い、トータルコストを算出し、環境会計などに適用して積極的に経営に取り入れていくための基本方針を検討します。

5) 環境技術研究開発委員会

マルチメディアサービスを活用して環境情報を取り込んだり、流通させたりするサービス・システムを構築し電気通信技術を積極的に環境保護に役立てることが目的です。また、省エネ、省資源、廃棄のし易さ、リサイクルのし易さなどを研究開発の時点から取り込んでいく環境R&Dガイドラインの策定も行っていきます。（詳細は46ページ参照）

この他の活動として、環境保護活動報告書を作成・発行するためのプロジェクトと各事業会社におけるISO14001準拠の環境マネジメントシステム構築するためのプロジェクトを設置しております。環境マネジメントシステム構築プロジェクトではモデル事業所を中心として取り組み、現在、各事業所、各事業部に水平展開を行っています。

3 NTTグループ環境保護推進活動におけるPDCA

NTTグループ環境保護推進活動におけるPDCA

NTTグループでは、(図1.3-1)のようにグループ全体で環境保護推進活動のPDCA (Plan-Do-Check-Action) を実施しています。

NTTグループ企業理念およびNTTグループ地球環境憲章に基づき次の3つの事項をNTTグループ地球環境保護推進委員会で定めます。これに基づき、各事業会社では、事業部毎の詳細プログラムという実行計画を策定

し、環境保護推進活動を実施します。

環境基本方針

年間計画

中長期計画

行動目標

各事業会社、事業所は、環境セルフチェックおよび環境保護推進組織による環境監査を行います。また、各事業会社およびグループの地球環境保護推進委員会で、実施状況のチェックを行い、次年度以降の環境方針、年間計画、中長期計画、行動目標等に反映させます。

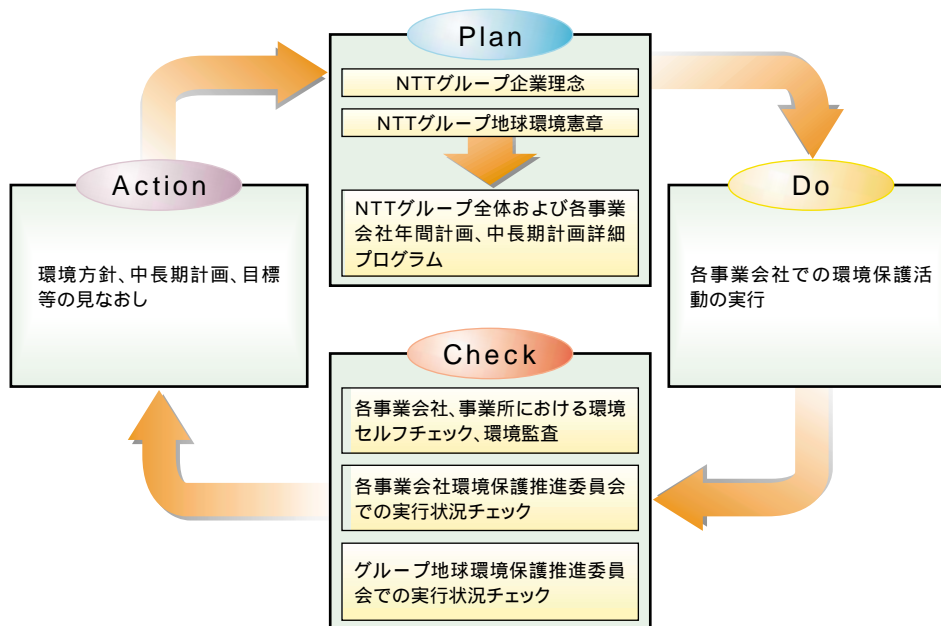


図1.3-1 NTTグループの環境保護推進活動のPDCA(Plan-Do-Check-Action)